

平成 2 1 年度志木市健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 2 1 年度の健全化判断比率を下記のとおり報告します。

記

(単位：%)

| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|----------|----------|----------|-----------|
| — | — | 4.8 | — |
| (13. 01) | (18. 01) | (25. 00) | (350. 00) |

備 考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載する。
- 2 早期健全化基準を括弧内に記載する。